

あなたの選択に

『公衆衛生』という

生き方を。



<問い合わせ先> ◆電話、メール等でお気軽にお問い合わせください◆

佐賀県 健康福祉政策課(佐賀県庁新館3階)
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号
TEL:0952-25-7052 FAX:0952-25-7268
MAIL:kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp

職場(保健所)の見学歓迎
詳細は医師募集サイトへ



佐賀県 公衆衛生医師 🔍

詳細は
裏面へ ➡

業務内容等

○業務内容

県の公衆衛生医師は、県民の健康な生活を守るため、感染症対策、生活習慣病対策、精神保健や母子保健の推進、医療提供体制の整備、食品や環境に関する生活衛生など、幅広く県の保健・医療・福祉行政に携わります。

また、災害時には被災地で健康危機管理・公衆衛生学的支援を行うための派遣や、県職員の衛生管理を担う産業医をお願いする場合があります。

○主な勤務場所

保健福祉事務所、精神保健福祉センター、療育支援センター、県庁

○募集資格

医師免許を有する者で臨床研修（医師法第16条の2）を修了したもの

※専門分野、保健所勤務経験は問いません。

ただし、地方公務員法第16条に該当する次の方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

～先輩医師からの声①～



公衆衛生医師の役割はマクロな視点をもって、地域住民全体の医療や健康レベルの維持向上を図っていくことにあり、業務の特性上、医師としての専門性に加え、関係機関とのコミュニケーション能力・調整能力、協調性などが求められます。

保健所の業務内容は、上段記載のとおり多岐にわたりますが、最近では、自然災害や新型コロナウイルス感染症など地域住民の健康・安全を脅かす健康危機管理事象にたびたび直面するようになりました。現場で経験される出来事は千差万別で、一筋縄ではいかないことも多々ありますが、地域住民の健康被害を防ぐことに直結する業務だけにやりがいを感じる事ができ、経験しないと得られない学びも多いです。

佐賀県は、小さな県のため職場異動による引っ越しの必要がありません。また、公衆衛生医師も多くはありませんが、その分横のつながりも強く、お互い仲良く助け合いながら仕事をしています。地域住民の健康を守るため、ここ佐賀県で公衆衛生医師という新たな世界に飛び込んでみませんか？

相談・見学だけでも構いませんので興味のある方はぜひご連絡ください。



坂本 龍彦
2000年3月 佐賀医科大学卒業

臨床研修、医療機関勤務、佐賀大学医学部大学院、福岡県勤務を経て

2015年4月 佐賀県入庁
2022年12月現在 佐賀中部保健福祉事務所 保健監（保健所長）

～先輩医師からの声②～



大林 航
2005年3月 自治医科大学卒業
初期臨床研修の後、へき地医療、へき地医療行政に従事
2018年4月 佐賀県入庁
2022年12月現在 唐津保健福祉事務所 保健監（保健所長）

私は東京都の出身で、大学卒業後に大学時代の佐賀県出身の同級生と結婚しました。その関係で、東京と佐賀を行き来しながら、へき地診療所に勤務してきました。へき地は、医療資源が限定的な分、医療以外の様々な関係機関と連携することが大切で、多職種連携を越えた「多業種連携」が求められます。そして、そのハブの役割を担うのが診療所でした。

実はエリアが広いだけで、公衆衛生も構図は全く同じです。地域の住民の皆さんが、安全に、かつ安心して暮らすことができるよう保健所がハブになり、医療にとどまらず幅広く地域の関係機関をつなぎながら、さまざまな課題をクリアしていきます。診療とは一味違う、魅力的な世界が広がっています。

また、佐賀県職員は福利厚生がとても充実しています。そして、テレワーク環境も整備されており、状況に応じて柔軟な勤務形態をとることも可能です。我が家は、夫婦共働きでまさに子育て真っ最中ですが、おかげで子どもの行事はこれまで皆勤ですし、急な体調不良があっても何とかあります。

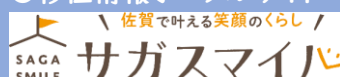
仕事もプライベートもどちらも一生懸命な先生には、うってつけのフィールドだと思います。ご連絡お待ちしております。

<各種リンク先>

● 医師募集サイト



● 移住情報ポータルサイト



● 子育て応援サイト

